



四中ホームページはこちら

■新年あけましておめでとうございます



あけましておめでとうございます。2025年が始まりました。今年の干支は「乙巳(きのとみ)」の年。新しいものが生まれ、成長していく年と言われています。キーワードの中には「チャンス之年」とあり、新しいことを始めるチャンスがたくさん巡ってくる年だそうです。

このチャンス之机を逃さず、今年も「子ども主体の学び」や「探究的な学び」を軸に、保護者、地域の皆様のご協力を得ながら、子どもたちがさらに成長できるような機会や場を増やしていきたいと考えています。

また、2025年度は第四中学校としての最後の年度でもあります。これまでの卒業生が築き上げてくれた良き伝統と文化をより昇華して、門真市初の義務教育学校「水桜学園」へと引き継いで行く準備も進めてまいります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

■世界で活躍されているジャグリングパフォーマーの講演会



12月4日(水)世界で活躍されているジャグリングパフォーマー、ちゃんへん.さんをお招きして全生徒を対象に講演会を行いました。

とても密度の濃い講演会で、90分間があっという間でした。まずは、様々な道具を使ったジャグリングの技を披露いただきました。音楽のリズムに合わせた、ダイナミックでスピード感あふれる演技には魅せられました。

後半の講演会は、在日コリアン3世として、日本と韓国、朝鮮の文化の違いや歴史観の違いなどをちゃんへん.さんの視点から話してくれました。同じ歴史上の出来事でも国が変われば様々な解釈があることや、自らの生い立ちを通じて感じてきた文化の違いなど、おもしろおかしく、しかもわかりやすく講演いただきました。小学生時代に国籍が原因でいじめられた話、その時の母の救いの言葉、どうして世界を目指すようになった

のか、など熱量高く語るちゃんへん.さん。夢をあきらめずに夢に向かってほしいというメッセージは、様々な逆境を乗り越えてきたちゃんへん.さんの言葉だからこそ、子どもたちにも届いたと思います。

■水桜小、東小の6年生が四中見学会+合唱祭に来てくれました



12月6日(金)、水桜小、東小の6年生が四中見学会に来てくれました。まずは、3年生の合唱祭に参加して、皆で一緒に「翼をください」を歌いました。

続けて見学会をおこないました。まずは、生徒会によるO×クイズで、中学校生活の校則などについて紹介をした後、各クラブの部長が登場し、希望のクラブに分かれてのクラブ体験となりました。どのクラブにも6年生が混ざって、実際にラケットを

振ったり、ボールを蹴ったり、楽器を吹いてみたりと、小学生にやさしく教える中学生の姿がありました。

クラブ活動はクラス、家庭と並んで、第三の居場所となります。中学生になったら、ぜひ、クラブに入部して、先輩後輩という縦のつながりを通して、人間関係を深めてほしいと思います。自身の世界観や可能性がさらに広がると思います。



また、門真市は現在、部活動の地域移行を進めています。専門コーチによる技術指導や試合の戦略指導などは子どもたちに好評のようです。移行過渡期でもあり、課題もありますが、従来の部活動の枠にとらわれず、子どもたちにとってよりよい活動となっていくよう善処していきたいと思っています。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

月おしらせ月

■学校教育診断(アンケート)へのご協力ありがとうございました。アンケート結果は後日公表し、学校運営に活かしてまいります。

■1月9日(木) 1・2年チャレンジテスト

■1月30(木)・31日(金) 3年学年末テスト

■子どものためのLINE無料相談(大阪弁護士会)案内を裏面に掲載しています。

子どものためのLINE 無料相談

👤～あなたのなやみ、LINEでこたえます～📱

主催：大阪弁護士会

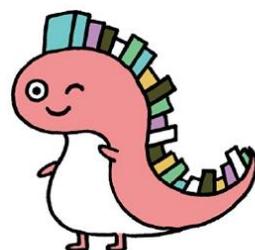
友だちや先生、家族、学校のなやみについて『話を聞いてほしいな・・・』と思うことはありませんか？私たちは、子どもの権利をまもる仕事をしている弁護士です。私たちが、あなたの聞いてほしい話や悩み、困りごとにLINEでこたえます。令和7年1月～3月は、次の日に開催するよ。

【相談日時】1月14日（火）、1月28日（火）

2月4日（火）、2月18日（火）、

3月4日（火）、3月18日（火）

3月25日（火）



大阪弁護士会マスコットキャラクター リーガリュー

【相談時間】毎回 午後5時～午後7時

★この日のこの時間にLINEでメッセージを送ってくださいね。この時間なら、何回でもメッセージを送れます。

【相談について】お話ししてくれた内容は、学校の先生や家族、その他誰にも話しません。相談のお金はかかりません。

【相談方法】下のQRコードを読み込んで、友だち追加してね！友だちに追加したら、相談用アカウントに



メッセージをどうぞ！！★上に書いた日や時間以外は、お返事できないので、ちゅういしてね。

*本相談は、20歳未満の方からの相談が対象です。それ以外の方（保護者・子どもの支援者など）からの相談の場合は、子ども何でも相談（TEL：06-6364-6251 毎週水曜午後3時～5時、毎月第2木曜日午後6時～8時）をご利用ください。

お問合せ 大阪弁護士会子どもの権利委員会 担当事務局
TEL：06-6364-1227 FAX：06-6364-7477

 大阪弁護士会